

ワクチン接種における生徒の出欠の取り扱いについて

令和3年8月19日 石田中学校

1、生徒がワクチン接種を受けるために欠席又は早退する場合の取扱い

出席停止扱い

2、副反応が出た場合の出欠の取扱い

出席停止扱い

接種後、生徒に発熱等の風邪症状が出現した場合、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置をとることができる。

3、ワクチン接種をした日の登校について

体調に問題がなければ、可能です

ただし、下記の注意事項について確認をお願いします。

- ① ワクチン接種後は、激しい運動を控える必要があるため、体育や運動系の部活動は休むようにする。
- ② 副反応がみられる場合は、速やかに保護者に迎えに来てもらう。

4、その他

ワクチン接種は任意であり、強制ではありません。

ご家庭で判断ください。

※8月5日付、市教委発出文書『受験生等へのワクチン優先接種について』参考

沖縄県緊急事態宣言発令中（9/12まで延長）

1. 現況

○感染力の強いデルタ株の感染が広がっています。

（従来株の2倍、インフルエンザの3倍の感染力といわれています）

○呼吸困難による、救急搬送が増加。

○20代、30代が半数を占めており、若くても酸素投与が必要な状態になる事例も出ています。

○家庭内感染が多く、小児の感染が増加しています。

○病床が圧迫しており、入院調整が困難になっています。

2. 県からの要請（特にお願したいこと）

1. 日中を含めた不要不急の外出を自粛し、人との接触を減らしましょう。

2. お盆は電話やオンラインを活用し親戚訪問は控え、会食は同居家族のみでお願いします

3. 都道府県間、離島との往来は自粛すること。

4. 模合、ビーチパーティー等飲食につながるイベント等は自粛すること。

3. 感染対策として

○生活習慣を整え、身体の抵抗力を高めること。

○マスクなしでの会話は控え、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に避けること。

○倦怠感、発熱、風邪症状等がある場合には、外出を控えること。体調が悪い時は、家庭内隔離やマスク着用するなど、対策をとること。

※生徒が新型コロナウイルスに感染、もしくは濃厚接触者になった場合、連絡をお願いします

【連絡先】

※平日（8:15～16:45） 石田中学校 （098）917-3404

※土日祝祭日、夜間等

那覇市教育委員会 学校教育課 （098）917-3506

緊急連絡先 080-6480-8522